

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 7月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0170401780		
法人名	株式会社 Human-system Japan		
事業所名	グループホーム 自由の大地		
所在地	札幌市手稲区稲穂3条2丁目11-7 (電話) 011-683-3300		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年7月31日	評価確定日	平成21年8月19日

【情報提供票より】 (21年 6月24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年 3月 21日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	12人, 非常勤 2人, 常勤換算11.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	水道光熱費27,000円	
			暖房費(11~3月) 7,000円	
敷金	有(40,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,250 円			

(4) 利用者の概要(7月 31日現在)

利用者人数	18名	男性	6名	女性	12名
要介護1	2名	要介護2	4名		
要介護3	10名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 82歳	最低	53歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宮の沢ファミリークリニック、さくらデンタルクリニック
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このグループホームは、高台に立地しているため日当たりや眺望のよい環境であり、緑が多い好条件のグループホームです。日当たりの良い広い食堂と居間は利用者にとっての憩いの場として貴重なものとなっています。また職員が定着しているため利用者や家族との信頼関係がしっかりと築かれています。思いや意向を伝えやすい関係はケアサービスに取り込まれ実施されています。理念には「地域に溶け込んだ」という地域密着型サービスとしての理念を盛り込み、地域との交流も活発に行なわれているホームです。利用者の多くがこの地域に暮らしていたことや、家族も近隣に住んでいることで地域との交流がスムーズに活発に行なわれています。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で課題となった「評価の意義の理解と活用」ではガイドブックを活用し外部評価はもとより、毎月会議を開催して評価の改善について話し合うなどの取り組みをしています。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価はスタッフ全員で行ないそれを各ユニットのリーダーがまとめて仕上げています。スタッフ全員が日常の気づきを毎月の会議で出し合い、改善すべき問題点を話し合い、日々のケアサービスの見直しや改善の機会として取り組んでいます。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>年4回家族、町内会代表、地域包括支援センターの参加で運営推進会議が開催されています。毎回テーマを設定し活発に意見交換を行ない、その結果をもとに改善していく努力がされています。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の訪問の際には職員が気軽に話しかけて、家族の意見や要望を聞くように努めています。ホームとして家族の思いや安心感を大切に捉えており、利用者の日々の暮らしや健康状態などの情報をきめ細かく提供しよう「居室ノート」を作成し意見を書いていただくなど独自の工夫がされています。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者の多くがこの地域に暮らしていたことや、家族も近隣に住んでいることで、地域との交流がスムーズに活発に行なわれています。小学校との交流が活発に行なわれ、町内会の行事にも積極的に参加しています。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の中に「地域に溶け込んだ」という地域密着型サービスとしての理念を盛り込み、地域の中で利用者が安心して生活できるよう努力がなされています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの事務所や職員控え室に理念の掲示がされ、スタッフ全員に対してホーム理念の浸透を図っています。またホームだよりも毎回掲載して家族の方々とも共有されています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者の多くがこの地域に暮らしていたことや、家族も近隣に住んでいることで地域との交流がスムーズに活発に行なわれています。小学校との交流が活発に行なわれ、町内会の行事にも積極的に参加しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価はスタッフ全員で行ないそれを各ユニットのリーダーがまとめて仕上げています。スタッフ全員が日常の気づきを毎月会議にて出し合い、改善すべき問題点を話し合い、日々のケアサービスの見直しや改善の機会として取り組んでいます。		

札幌市手稲区 グループホーム 自由の大地

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年4回家族、町内会代表、地域包括支援センターの参加で運営推進会議が開催されています。毎回テーマを設定し活発に意見交換を行ない、その結果をもとに改善していく努力がなされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃から区の担当窓口とは、運営上の相談などをしながらホームの運営の質の向上に役立っています。また区主催の「ふれあいフェスティバル」に参加し連携を図っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホームとして家族の思いや安心感を大切に捉えており、利用者の日々の暮らしぶりや健康状態などの情報をきめ細かく提供するよう「居室ノート」を作成し、意見を書いていただくなど、独自の工夫がされています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との関係性を重要視し、来訪時はコミュニケーションを十分にとるよう対応されています。そのほか運営推進会議や「居室ノート」などからも意見をいただいています。ホーム入り口には苦情箱、苦情等受付窓口が設置・掲示されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	スタッフの退職による異動は極く僅かですが、異動の際は利用者に納得いく説明を心がけており、その時々状況に合わせて、利用者への影響の軽減に配慮しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修ではさまざまな職種からの知識向上にむけた取り組みがされています。外部研修は管理者やリーダー、介護支援専門員が参加していますが、各スタッフの力量に合わせた計画的な研修の受講には至っていません。	○	内部研修のほか、外部研修の受講機会も、各スタッフの力量に合わせた年間の計画的な取り組みが期待されます。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム管理者連絡会での会合を持ちながら、同業者間の情報交換及び交流を図っています。今後は区のグループホーム協議会が2ヵ月に一回開催される予定であり、交流の機会も増えていく予定です。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心してホーム生活を送れるよう、自宅や入院先などを訪問して顔馴染みになることから始めています。利用者が暮らしに馴染めるようショートステイから始めて、ゆっくりと時間を掛ける配慮をしながら進められています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフは利用者と共に行動する中で、色々な知識や知恵を教わっています。料理法や洗濯の仕方、作物の作り方などを教えていただくなど、お互いに支え合う関係を築いています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや意向を日常会話の中で表出できるように関わりを大事にしています。また家族との話し合いの中でも利用者の意向を聞くように努め、毎月会議で検討してスタッフ全員で共有しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員ケア会議にてスタッフ全員でケアプランをたて介護支援専門員が仕上げ作成しています。家族や利用者の希望を取り入れ介護計画の作成にも反映させています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の日々の暮らしや体調を細やかに観察し、状態の変化が見られたらカンファレンスを開き、見直しの必要性を家族やかかりつけ医など関係者と相談しながら、新たな計画作成をしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況や要望により、医療機関の受診や必要物品の購入支援を行なっています。ショートステイも柔軟に対応し、ホームの持つ多機能性を生かした柔軟な支援が日々続けられています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1回の訪問診療を利用するなど、主治医とは24時間の受診協力体制ができています。歯科往診のほか歯科衛生士により毎週口腔ケアも実施しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の状態変化に対しては、家族や医療機関と密接な連絡を取りながら、ホームとして取りうる支援を行なう方針ができています。重度化した場合のホームとしての方針については「看取りの方針」という文書にて利用者及び家族と話し合い、関係者間での共有がなされています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシー確保についてスタッフ全員がその必要性を理解し、各種記録等の扱いや利用者への対応も十分に配慮されています。個人情報の同意もいただいて、写真の掲載等にも十分な配慮がされています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調に配慮された、日々ゆったりとした暮らしが営まれています。スタッフは利用者の申し出にもできる限り対応するよう努力し、利用者の意向や気持ちを大事にしながら、一人ひとりのペースに合わせた支援を行っています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養士がたてたものに好みを考慮し提供しています。一人ひとりの食事のペースや必要な介助に対応できるように検討しながら食事への工夫をしています。食事の準備や後片付けは利用者も楽しみながらスタッフと一緒に進みます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日のだいたいの時間設定はあるが、利用者の状況、希望により柔軟に対応しています。現在夜間の入浴希望はないが、毎日入りたい場合など利用者のペースでの入浴支援を行なっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の家事作業、趣味の作業を行ない日常の暮らしに張り合いが出るよう努めています。利用者の書いたぬりえや絵をホールに飾るなど、趣味をより楽しめるような支援がなされています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、利用者の体調に配慮しながら近くの公園に散歩に行ったり、買物に出かけています。また、歩行困難な方にも車椅子や介護車両を使用して外に出かけるように支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠をしないことの必要性を理解しており、ホームの玄関は夜間帯以外は施錠していません。日中もセンサーによって出入りが分かるようになっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力をいただいて、年2回の避難訓練が実施され、非常食や備品も完備されています。地域の方々にも協力をお願いし、避難訓練の見学に来ていただくなど、協力体制が確立されてきていますが、まだ夜間を想定した避難訓練までは至っていません。	○	地域住民との協力体制を確立させ、人員の少ない夜間を想定した避難訓練の取り組みを期待します。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量と水分摂取量のチェックは日常的に行なわれています。また、栄養バランスも定期的に栄養士の指導をいただいて日常の献立に反映するように努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりの良い広い食堂と居間は利用者にとっての憩いの場となっています。七夕の短冊を飾り季節感も取り入れられ、また利用者の書いた絵・ぬりえの掲示もあり、居心地よく温かみある共用空間の工夫がされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きなクローゼットがあるため乱雑にならずすっきりと整頓された居室になっています。大切にしている物、慣染みの物品が持ち込まれ、利用者にとっての安心の場としての居室に配慮されています。		

※ は、重点項目。